

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

白河市長

市町村名 (市町村コード)	白河市 (072052)
地域名 (地域内農業集落名)	泉田 (泉田)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年 10月 3日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

既に水田の6割が地域外の農業者への農地を貸し付けている現状であり、今後も現在の農業者のほかにも新たな担い手の確保が必要。

(2) 地域における農業の将来の在り方

米の土地利用型作物以外に、ブロッコリー、キュウリなどの高収益作物の生産に取り組む予定である。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	34 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	18 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	17 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地バンクを通じて進める。 水田の9割を目標に、担い手に集積していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
泉田地区を重点実施地区とし、将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は出し手・受け手にかかわらず、原則として農地を農地バンクに貸し付けていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
水田利用については、現在も入作をしている認定農業者等4経営体が今後も担うほか、認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ②③ほ場整備後、可変施肥田植機などスマート農業の導入を検討し、減肥料や減農薬等に取り組む。
- ⑦維持管理組合を中心に農地や農道等の保全管理に取り組んでいく。
- ⑧パイプハウスの導入など農業用施設を整備し、高収益作物を推進する。